

あなたの能力を^{ちから}生かせる町

寄居町職員を募集します!

寄居町では、令和7年4月1日採用予定の職員採用試験を実施します。

今回の採用試験では、一般事務職(考古学・障害者を含む)で教養試験を実施せず、第1次試験で公務員として必要な基礎的能力を問う「職務能力試験」と、職務適応性検査・作文を実施します。また、その他の職の採用試験については、第1次試験で専門試験・適性検査・作文を実施します。

▶ 第1次試験 **9月22日**(日)

▶ 受験案内等

7月29日(月)まで総務課で配布するほか、町公式ホームページからも取得できます。総務課での配布は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分です。

▶ 受付期間

7月22日(月)～**29日**(月)

インターネットによる申し込みのみとなります。詳しくは町公式ホームページをご覧ください。

☎ 総務課 ☎ 581・2121内線313・315



町公式ホームページ

募集職種	募集人数	受験資格
一般事務	6名程度	平成元年4月2日以降に生まれた方
一般事務(考古学)	1名程度	ア 昭和59年4月2日以降に生まれた方 イ 専門学校、短期大学、大学または大学院において考古学またはこれに準ずる学科(歴史学、文化財学等)を専攻し、卒業(修了)した方または令和7年3月31日までに卒業見込みの方
一般事務(障害者)	1名程度	ア 平成元年4月2日以降に生まれた方 イ 障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)の交付を受けている方 ウ 1日7時間45分で週5日間の職務遂行が可能な方
保健師	2名程度	ア 平成元年4月2日以降に生まれた方 イ 保健師資格を有する方または令和7年3月31日までに資格取得見込みの方
保育士	2名程度	ア 平成6年4月2日以降に生まれた方 イ 保育士資格を有する方または令和7年3月31日までに資格取得見込みの方
技術(土木)	2名程度	昭和59年4月2日以降に生まれた方

中心市街地^{にぎ}賑わい創出事業補助金を活用 「古城の町^{かっちゅう}よりい甲冑ウォーク」開催!

6月16日に、中心市街地賑わい創出事業補助金を活用した鉢形城三鱗会による歴史散策イベント「古城の町よりい甲冑ウォーク」が開催されました。甲冑を身にまとった参加者は、寄居駅南口の賑わい創出交流広場^{ヨリバ}をスタートし、鉢形城や北条氏とゆかりのある花園城跡、正龍寺などを巡り、YORIBAへ戻るコースを歩きました。また、YORIBAでは、フリーマーケットやマルシェ、甲冑の展示など、子どもから大人まで楽しめるイベントが開催され、多くの来場者で賑わいました。今後も、町では民間団体の自主的なまちづくり活動を支援し、中心市街地から町全体の賑わいにつなげていきます。



寄居町中心市街地賑わい創出事業補助金とは

中心市街地の賑わい創出のためのイベントを実施する団体に対し、取り組み等に要する費用について最大20万円まで補助を行います。詳細は本誌4月号27頁をご覧ください。

☎ プロモーション戦略課 ☎ 581・2121内線431